

平成 20 年度 第 1 回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	平成 21 年 3 月 26 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
場 所	議会棟 2 階 第 4 委員会室
出 席 者	安田会長、八木副会長、伊藤委員、茨木委員、梅田委員、大西委員、辻委員、安谷委員

1. 開会 (11:00)

2. 各委員自己紹介

3. 会長、副会長の選出

会長に安田委員、副会長に八木委員を選出

4. 公開・非公開の決定

会議の公開、非公開について審議し、公開と決定。

本日の傍聴希望者 1 名の旨、事務局より報告。〈傍聴者入場〉

5. 議事

(1) 審議事項

- ① 都市景観形成基本計画の改訂について
事務局より資料 1 を説明

(各委員から出された意見、質問等)

【委員】

- ・基本計画を策定するにあたり、身近な景観に注目することや、計画書へ写真等を用いてビジュアル化することは必要だし、それをコンセプトにしていることはいいことだと思う。
- ・明石はそれほど近代化されていないが、新しいものと古いものの調和が大切。古い建物、史跡とそこから見える海峡のアンクルなど、いいところがある。

【委員】

- ・明石市の開発が進んでいく状況下では、年に 1、2 回ではなく、随時景観審議会を開いて検討していく必要がある。
- ・明石駅からの景観について、北側の景観は、駐輪場が建ってから、ホームの西のほうからはお堀が見えなくなった。市民からもこれに対してお叱りを受けた。壁面緑化でごまかしてはいるが・・・。
- ・明石駅からは、徒歩 10 分程で海に行ける良い環境だが、それが序々に変化している。
- ・南側はマンションなどのビルが建ち、淡路の山並みへの景観が遮られるようになっていく。

- ・景観形成を目的とした規制の網をかけていかないといけない。
- ・中心市街地においても、個人の持ち物という権利意識が強く、個人の我で土地利用がされていくと、エリアとしての価値を下げる。
- ・明石駅を中心としたエリア、西明石のエリア、大久保のエリアなど、旧町ごとに文化がある。それになんらかの規制の網をかけていけばどうか。
- ・景観審議会の意見をビル設計等に反映できるように、都市景観審議会とも連携を図り、なんらかの規制の網をかけていくことが必要ではないか。
- ・中心市街地の価値は市民のもの、個人（権利者）のものではない。
- ・自然、歴史を踏まえた地域として、ひとを呼ぶためにはどうすればいいかを考えねばならない。
- ・点で存在する景観を、線で結び、面で結ぶシステムが必要
- ・市内外を問わず景観資源があまり知られていないので、歴史ある所にプレートを設置したり、マップ作成、市外へのPR等、もっと発信をする必要がある。

【委員】

- ・身近な景観も当然重要だが、明石のまちとしてのアイデンティティを考えると、眺望景観、明石城を望む景観、海を望む景観、大景観、あかしとしてのイメージを高めていくために必要なものについては、思い切った施策も今回検討していくべきであろうと思う。
- ・pride of place（場所に対しての誇り）、そうしたものを培っていく、これがなければまちの将来はない。そういうものに繋がるような改訂としてほしい。
- ・タイミングを逸せず景観の対応をすることが重要というのはもっともである。

【委員】

- ・明石駅の利用者は多く、そこからの景観は重要。
- ・私地公景、自分の土地だがみんなの景観という意味、そんな意識が市民に浸透していけば、まち全体がよい方向に向かう。
- ・明石から見る景観だけでなく岩屋など淡路から見える景観、市外の視点場からの景観も考えていくことも必要である。
- ・明石と淡路が景観に関して協力していくことがあっていいのではないか。
- ・「目の不自由な人の景観とは」というようなことや、臭いや音、触感などの五感で捉える景観を考えれば、ユニークなアイデアがでてくる可能性がある。目の不自由な方も明石にいれば景観を感じることができるといようなことになると、時代の最先端にいけるのではないか。
- ・悪いものをなくすという景観形成もある。「こんなものいらんマップ」など、行政が扱うとなると難しいとは思いますが、市民の活動レベルで重要なことになってくると思う。

【委員】

- ・小学生の標語に「僕のうちも景色のひとつ」というものがあり、景観とは何かという

ことが端的に示されている。

- ・お互いが見える海峡都市として、下関と門司が一つの条例を作っている。そういったものを勉強してほしい。
- ・マイナス要素を取り除き、地域の関心が高まれば可能である。

【委員】

- ・明石は多くの自然が保たれているが、意外と知られていない。
- ・特徴として、案内板が少ない。
- ・企業でいうコーポレートアイデンティティが明石は弱い。
- ・色彩の誘導基準のコンセプトが曖昧で見えない。地域色を考えたものにするべきである。
- ・審議会の回数がすくない。細かい意見が言えるようなシステムができればいい。

【委員】

- ・色彩は素材の問題と切り離せないが、整理が必要である。常に、新しい素材は開発されていく。
- ・ここでの議論が長期総合計画に反映されればいいと思う。

【委員】

- ・海底を想像できるような案内板や写真などを活用し、見えないものを想像させるものがあればいい。

【委員】

- ・明石は多くの資源をもちながら、これという表現が難しい。
- ・観光などに、ある資源を活用していくことが必要である。
- ・二見町に住んでいるが、市役所に来るのは神戸に来ているような感覚がある。旧町の合併で成り立ってきているが、オール明石としてのコンセプトが必要である。
- ・タコバス、都心回遊バスで回れるような仕組みをつくるなど検討する必要がある。

【委員】

- ・神戸の北野、居留地も、(資源の)再発見から始まった。新開地もさびれたまちであったが若い女性が魅力を再発見して今のようになっている。
- ・私たちが無くしてしまうものの中にこそ、大事なものがあり、それを再発見することが重要である。
- ・そういうスタンスをもった外から来た若いひとによって、再発見されてきている。
- ・ものに着目するより、景観ウォークのように、ひとに働きかけることが大切になってきている。

【委員】

- ・景観ウォークなど、地道に数多くやる必要がある。来た人たちも参加することにより、あかしの魅力を再発見できる。
- ・明石は西国街道など大動脈があり、和坂稻荷神社へは大正・昭和の天皇が続けて2度も行幸している。そういったものを見逃すのはおしい。素晴らしい資源が多くあるので知らせていくことが必要である。

【委員】

- ・神戸まちづくりセンターでも、塩屋や須磨でまち歩きをすることが大人気であり、市民に関心を持っていただいている。

【委員】

- ・市外に明石の魅力は十分にプレゼンされていないが、市内に住んでいる人はそれでいいと思っているのではないか。
- ・漁業という産業が守っている自然海岸については、その海岸の近くに大きな道路が入ってくるだけで、マンションが立ち並ぶことが予想される。
- ・これまでの明石の歴史では、開発を制御する仕組そのものが明石の魅力である。
- ・そのような明石の価値は **priceless**、経済価値には換算できないが、幸福を感じる環境が明石にはある。
- ・そのような明石の環境も危機が訪れる可能性がある。その変化に対して関われるのが行政であり、審議会だと思う。
- ・制度においてのアセスの仕組、景観ウォークを企画しなくても歩くことを楽しめるコースの紹介や、案内板、印刷物、ホームページの充実など、観光部署、文化財を管轄する部署と連携しながら、総合的に展開することが必要である。
- ・景観市民会議等を開催し、市民自らの議論が高まるような仕組もよい。
- ・中心市街地の景観のランドデザインは欲しい。市民に分かる形での公表を望みたい。

【委員】

- ・次世代を担う子どもたちに対する「まちへの思い」を高めたい。学校とタイアップした街歩きや自分のまちの魅力の再発見など、まちに対しての学習の機会は大変である。

【委員】

- ・神戸市の新開地ではデザイン会議に入っているが、10年の市の誘導の後、現在の様になった。随分時間がかかったが成果があった。

【委員】

- ・海岸線の道路近辺は大事であり、屏風のようなマンションを建てられると景観がかわってしまう。
- ・自慢するところがない、それが自慢である。

- ・明石は団塊の世代の退職後に住むにはよいまちであり、その価値を活かすことが重要である。
- ・中心市街地は「海のおいがする」という開発をして欲しい。
- ・守るに重点をおいて取り組んでいただきたい。

(2)その他

② 今後のスケジュールについて（事務局より報告）

- ・本日の意見を踏まえ、事務局としての改訂基本計画の素案を早急にまとめ、景観に関連する庁内各部署との調整を数ヶ月かけて図りたい。
- ・来年度には第5次長期総合計画の本格的な検討が始まるので、それとの調整を図ったうえで、改定素案をまとめたいと考えている。
- ・素案がまとまり次第、本審議会へ改定案の諮問をさせていただき、夏頃から3回から4回にわけてご審議いただきたい。その後、パブリックコメントなどを実施したうえで、平成21年度末もしくは22年度初めに最終的な答申をいただければと考えている。
- ・次回の審議会は本年の夏頃を予定している。その際にはあらためて文書で連絡したい。

6. 閉会（11:30）